

作成日 2024/02/22
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 研磨パッド #400
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
緊急連絡先 所在地と同じ
推奨用途 研磨
SDS作成上の留意点 本SDSは、原料および加工で生じる粉塵等についての情報となります。
整理番号 M240222

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性 発がん性 区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(肺)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺)
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない
か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険
危険有害性情報 H350 発がんのおそれ
H370 肺の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

応急措置

保管
廃棄

施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	

フェノール樹脂	25.0%	(C ₆ H ₆ O.C H ₂ O) _x	(7)-903	既存	9003-35-4
炭化けい素	35.0%	SiC	(1)-174	既存	409-21-2
炭酸カルシウム	5.0%	CaCO ₃	(1)-122	既存	471-34-1
ポリアミド樹脂	35.0%	(C ₁₂ H ₂₂ N ₂ O ₂) _n	(7)-382	既存	32131-17-2

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再利用する場合には洗濯すること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察、手当てを受けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
粉末消火剤、二酸化炭素、散水、一般の泡消火剤。

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

漏出したものを掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。
漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
フェノール樹脂	未設定	【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m ³ 総粉塵 4mg/m ³	未設定
炭化けい素	未設定	0.1繊維/ml	設定あり
炭酸カルシウム	未設定	未設定	未設定
ポリアミド樹脂	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
フェノール樹脂	未設定	未設定
炭化けい素	未設定	未設定
炭酸カルシウム	未設定	未設定
ポリアミド樹脂	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH) 参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具	呼吸用保護具	必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。
	手の保護具	保護手袋を着用すること。
	眼、顔面の保護具	保護眼鏡、保護面を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
形状	固体
色	赤茶
臭い	無臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限 界／可燃限界	データなし
	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	5～6@/25℃
n-オクタノール／水分配 係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	安定である。
危険有害反応可能性	危険な分解や重合は起こらない。
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物 の有毒ガス。

11. 有害性情報

急性毒性	経口 経皮 吸入	データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。
発がん性		区分1Bの成分が35%のため、区分1Bとした。

生殖毒性	(生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 区分1(肺)の成分が35%のため、区分1(肺)とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(肺)の成分が35%のため、区分1(肺)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(肺)の成分が35%のため、区分1(肺)とした。
誤えん有害性	動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意	
国際規制	Regulatory Information by Sea Not dangerous goods Marine Pollutant Not applicable Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code Not applicable Regulatory Information by Air Not dangerous goods
国内規制	陸上規制 非該当 海上規制情報 非危険物 海洋汚染物質 非該当

MARPOL 73/78 附属 非該当
書II 及びIBC コードに
よるばら積み輸送さ
れる液体物質

航空規制情報 非該当

特別の安全対策

輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを
確かめる。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐
食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確
実に行う。
重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号

なし

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条
の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

炭化けい素(政令番号:336)(30%-40%)(営業秘
密)

がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年
12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発
1226第4号)

炭化けい素

労働安全衛生法(令和6
年4月1日以降)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条
の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表
第9)

炭化けい素(政令番号:336)(30%-40%)(営業秘
密)

がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年
12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発
1226第4号)

炭化けい素

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促
進法(PRTR法)

非該当
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条
別表第1)

炭化けい素(管理番号:667)(35%)

化審法
消防法
海洋汚染防止法
外国為替及び外国貿易法

優先評価化学物質(法第2条第5項)
非危険物
有害でない物質(施行令別表第1の2)
輸出貿易管理令別表第1の10項
輸出貿易管理令別表第1の16の項

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報
の伝達方法—ラベル、
作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム
「ezSDS」により作成。

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。

この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。